

とどけ!
怒りの声!!

明石海峡

油被害抗議漁業者集会



1500人結集!

5月18日・垂水漁港

～特定航路の安全確保を求めて～



5・18 明石海峡油被害抗議漁業者集会

1500人が抗議と怒りの声

JF兵庫漁連・JF全漁連は、十八日、神戸市垂水漁港で「明石海峡油被害抗議漁業者集会」特定航路の安全確保を求めて「」を開催した。この集会は、去る三月五日明石海峡特定航路東出入口付近で貨物船ゴールドリーダー号（以下「G号」）が沈没、燃料油が流出して大阪湾、播磨灘でのり養殖や漁船漁業に未曾有の被害をもたらした事故で、国は沈没船からの油湧出防止や原因除去に何ら対策を講じず、また、漁業被害は船主責任制限法に阻まれ賠償額は被害の十分の一にも及ばず、漁業者が泣き寝入り之余儀なくされているが、国は事故は民事問題であり当事者同士で解決を・と、制度の不備を棚上げに責任を避けてきた。国の、この不誠意な対応に抗議したものです。

集会には県下JFから1500人を超える組合員、五百歳副知事をはじめ自治体代表、国・県・市議会からも多数が参加し、沈没船

主催者代表



JF兵庫漁連 小松 司 会長
JF全漁連 服部 郁弘 会長

の撤去、特定航路周辺海域の安全対策、漁業被害救済の基金創設など強く訴え、これから全国三海域十一水域の特定航路関係者ともに、全国漁業者の総意として運動展開することを誓い合いました。

航行安全・被害救済対策の法制化を！



「涙を呑んで全面撤去」
JF 林崎 小松洋一氏（のり）

者を代表して、服部郁弘JF全漁連会長から「何ら過失のない漁業者が泣き寝入りすることに大きな憤りを持ち、油止め対策や被害補償のための基金創設に向けて、国を突き動かすよう、ともに頑張ろう」と力強く挨拶を述べ、続いてJF兵庫漁連の小松司会長（G号流出油事故対策本部長）が兵庫県・関係市長など自治体や議会の方々に広範な支援に対する御礼を述べたのち、「さあ、これから」という時期のノリ生産断念や漁業操業の切り上げなど、五十二億円も

の生産被害を受けながら、漁業者が泣き寝入りという理不尽なことが、この法治国家であってよいのか。零細な沿岸漁業者の怒りは頂点に達しており、国家賠償請求も辞さないと考え、全国の特定航路関係漁連と、思いや力をもつにして、基金設立をめざそう」と述べました。続いて甚大な被害を受けたのり養殖漁業代表の小松洋一氏（JF林崎）、漁船漁業代表の尻池巖氏（JF神戸市）から、現場の窮状を訴える報告と、漁業者が一致団結し、安心できる豊かな海を取り戻そうとの、力強い意見が表明されました。



「なぜ、こんなひどい目に！」
JF 神戸市 尻池 巖氏（船びき）

特定航路の漁業被害対策に関する決議



決議文を朗読する
山田義組 会長
(JF神戸市)

平成二十年三月五日
明石海峡航路において発生した「ゴールドリーダー」第5栄政丸「オーシャンフェニックス」の衝突事故により、沈没したゴールドリーダーから燃料油が広範囲に漁場へ流出した。我々漁業者は、漁場の回復と漁業生産の再開に向け、懸命に防除作業等を行い被害拡大防止に努めたが、最盛期であったイカナゴ漁・のり養殖漁業などに甚大な被害が発生した。現在の法律の下では、事故原因者である加害者は、船主責任制限法等に基づき賠償責任の上限が設けられているため、過失の無い我々漁業者が、被害を蒙っているにもかかわらず、泣き寝入りの状況に陥っている。

沈没海域においては、今なお沈没船からの油湧出により、環境汚染・漁業被害が継続している。しかし、国として油流出原因の除去、或いは油流出防止対策すら実施されていないなど、我々漁業者としては耐え難い現状にある。

全国に十設定されている特定航路付近では、航行船舶の輻輳により今回のような海難事故が

高い確率で起こりうる状況にある現実を直視し、海の環境を守る防人として、食料供給産業としての役割を果たすべく、今こそ我々漁業者は政治力を結集し、下記、政策の実現を図ることを、全国漁業者の総意としてここに決議する。

記

1. 事故被害の発生源の除去を含む油止め対策事故後2ヶ月が経過し、今なお沈没船からの油湧出により環境破壊・漁業被害が継続している。このままでは本県の漁業は危機的な状況に追い込まれ、その存続すら危惧される状況にある。この事実を国は重く受け止め、国の責任において、沈没の引き上げ等の対策を講じること。
2. 特定航路の事故被害対策としての基金創設 特定航路に適用される現行の海上交通安全法では、海難事故による環境・漁業被害の対策は講じられていないため、特定航路周辺の海難事故による漁業被害対策を行うための基金を創設すること。

平成二十年五月十八日

明石海峡油被害抗議漁業者集会

激励が続々と！

兵庫県の五百歳俊彦副知事、西村康稔衆議院議員、赤松正雄衆議院議員ほか、国・県・市各議会や、行政関係者など多数の来賓が、激励に駆けつけてくださいました。

壇上からは、五百歳俊彦兵庫副知事が「早急に油止め対策を行い、安心して操業が再開できるよう、皆さんのこの声を、国・関係機関に届けたい。一緒に頑張ろう！」。続いて衆議院の西村康稔議員が、「力を合わせて要求の実現を」と訴え、同赤松正雄議員は「あきらめず、泣き寝入りせず、漁業の灯を消さない最大限の努力を！」と、心強い激励の言葉が寄せられました。

また、事故直後から、財政支援など多大な協力をいただいた各各市を代表して北口寛人明石市長からも、力強い声援を頂戴しました。



北口市長 赤松議員 西村議員 五百歳副知事

事故対策関係漁連会議を開催

抗議集会に先立ち、午前十一時三十分からJF神戸市の役員会議室において、全国に十一ある特定航路に係る十六都府県の漁連代表者の会議（特定航路において発生する事故対策関係漁連会議）が、全漁連主催のもとで開催されました。

会議では「海上交通安全法別表に掲げる航路（特定航路）における海難事故対応について基金の設立を含む法制化を求める要望書」が全会一致で承認されました。



これにより、国に対し全漁連と関係十六漁連が一丸となり、特定航路における事故対応や適切な漁業救済を行うための基金設立を含めた、新たな法制度の創設をめざす運動を強力に展開していくことになりました。

海上からも

抗議の 声

豊かな海を取り戻すぞ！
沈没船を早く引き上げろ！
特定航路の基金を創設せよ！
漁業者の生活を守れ！

堂々の 30隻



参考写真：漁場を漂う油膜 (3月14日 明石沖)

シブプレヒコールの中を、十四時三十分から抗議の舞台を海上へと移し、総勢30隻の漁船団が岸壁を離れ、海上抗議行動が始まりました。

特定航路付近の航行規制のため、6隻が事故現場（三番ブイ）付近の周回コースを、残りの漁船は垂水漁港周辺を周回するという、2つのグループに分かれてのデモンストレーション行動となりましたが、両船団とも、堂々たる隊列を組み、抗議の声を上げながら力強く航進しました。

とくに、三番ブイ周回のデモ船団には五百蔵俊彦副知事や衆議院議員の西村康稔先生、関芳弘先生をはじめ、国・県・市の行政の関係者、議員の皆様に分乗していただき、G号の事故現場を前にして漁業者の窮状などを強く訴え、これからの一層の支援などを要請しました。

また、NHKや関西TVなどの報道各社からは多数の記者・カメラマンが乗船したので、私たち漁業者の切実な思いを訴えることができました。

以上の海上抗議行動は、約1時間で終了し、午後三時三十分には解散しました。

